

占領期の沖縄の女性：重い出発

外間, 米子 / HOKAMA, Yoneko

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

12

(開始ページ / Start Page)

217

(終了ページ / End Page)

238

(発行年 / Year)

1986-03-13

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002758>

占領期の沖縄の女性

— 重い出発 —

外間 米子

働きざかりの生存者、女性が七割

一九四五年三月末から始まり、百日余におよんだ沖縄戦で、日米の戦没者は二〇万人余（復帰前、琉球政府がまとめた戦没者数）その内訳は、日本兵〓六五、九〇八八、沖縄出身軍人軍属〓二八、二二八人、一般（老若男女の非戦斗員）〓三八、七四五人、計一八八、一三六六人、米側一二、五二〇人、日米合計二〇〇、六五六人。

沖縄戦が終って半年後の四六年一月十五日現在の沖縄本島の人口は、約三三四、六〇〇人（この頃県外疎開者の本格的引揚は始まっていない）。

この人口調査は、沖縄を占領した米海軍軍政府の諮問機関として設置された、沖縄諮詢会のなかの社会事業部の調査によるもので、生存男女の年齢層別百分比は次のような表となっている。

年齢	男	女
15才	49.9	50.1
6~10	49.7	50.3
11~15	49.5	50.5
16~20	44.5	55.5
21~25	17.3	82.7
26~30	22.4	77.6
31~35	28.0	72.0
36~40	28.5	71.5
41~45	28.6	71.4
46~50	40.5	59.5
51~55	42.0	58.0

以下省略

右の表が示しているように戦争に直接関係のあった年齢層の男性の比率が異常な低率を示している。男性は十六才以上六十才まで戦斗協力者として県外疎開は禁じられ、四五才まで郷土防衛隊に召集された(女子も学徒や青年団員は戦斗協力者だった)。そして多くの男性が死んだことをこの表はもの語っている。

十六才から五五才までの働きのかりの男女の比は、男三に対して女七となり、沖縄の人口構成は戦争によって徹底的に破壊されたのである。残された女たちの多くが、幼子を抱えた(なかには数人も)戦争未亡人であり、婚約者を失った人たちだった。

翌四六年八月から本土へ疎開していた人たちが引き揚げてくるが、その多くが婦女子であるため、戦争未亡人の数がさらに増える。当時戦争未亡人は五万人はいるだろうといわれていた。

沖縄戦は、かけがえのない人命を奪い、山河の形を変え、多くの文化財をはじめ個々の人びとの衣食住すべての生活基盤を根こそぎ破壊した。米軍に捕われて生きのびることのできた人びとの戦後は、

全くのゼロからの出発だった。男手があってさえ困難な生きるための日々は、幼子を抱えた母子世帯息子や娘を失った老人世帯、父や母を失って子どもたちだけとなった人たちの再出発をさらに苛酷なものにした。

屈辱Ⅱひんぱつした婦女暴行事件

四五年四月一日、沖縄本島中部西側、北谷海岸に上陸した米軍は、四月二日には東側、中城湾まで進撃、沖縄本島は二日間で南北に両断された。以後南部では、非戦斗員である老若男女も巻き込んだ地上戦で多くの人が鉄の暴風にたたきのめされ死傷した。北部の山岳地帯では、住民と敗残兵による食糧争奪戦で飢餓線上をさまよった末に、まず住民から各地に設けられた収容所に収容されていった。激戦地帯を免かれた、中部を中心とする非戦斗地区の住民たちは、上陸したその日に米軍に捕われたのもおり、数日中には殆んどの人が壕を出て収容所に収容された。以後戦場から救出された非戦員もぞくぞく収容され、収容地は拡大されていった。

この住民の収容所やその周辺の山野で頻発したのが、米兵による婦女暴行事件である。老若をとわず、妊婦であろうと、食糧を探しにいった山野で、農作業の最中に集団の中から拉致したり、家の中に押入って家族の目前で暴行を加えたり、また拉致されかけた婦人を助けようとして射殺された男性もいた。(米軍が本島に上陸後十九日目の四六年一月頃から混血児が生れはじめている)

戦争は終っても婦女暴行事件は終らなかつた。むしろ拡大していった。住民居住区と米軍部隊の間は金網でさえぎられていたが、部隊に隣接する地域では、夜間になるとよく米兵がおそってきた、男たちは鐘をたたいて難を知らせた。女たちは顔に鍋底のシミや泥などをぬったり、押入れや床下にかくれた。

女性たちにとってまさに恐怖この上もない時代であった。

このような事件は、占領期間中よく起つたが、その最たるものが、戦後十年目の五五年九月三日に起きた『由美子ちゃん事件』。六才になる永山由美子ちゃんを石川市の自宅近くから拉致して車で嘉手納の軍施設内で暴行殺害したもの、犯人は三〇才になる米陸軍のハート軍曹。彼は逮捕後軍法廷で死刑の宣告を受けたが、最終的な決定はワシントンで行われるとしてのちワシントンに送られた。

由美子ちゃん事件の直前には、具志川村で十才になる少女が、また那覇市では小学生の姉妹が米兵から暴行を受けている。(由美子ちゃん事件では、各団体が抗議大会をひらいた)

なお四五年から四九年までの占領初期五年間における米軍人による沖縄住民に対する人身事故の件数を「講和発生前損失補償獲得期成会」が作成した資料によると、交通事故、射殺、刺殺、撲殺、暴行などであるが、これを女性に関するものだけと上げると、強姦および致死傷七六件(うち強姦致死四件)、拉致の恐れを感じて車または崖から転落事故死七件となっている。これらは表ざたになつた件数だけであり、氷山の一角でしかない。

米兵の婦女暴行事件に関して、男性のなかには、日本軍も中国ではこのような事件を起したと口にするのめいたが、軍隊と名のつくものは、戦争と女性に対する凌辱を同一視するのか。沖縄戦に備えて、四四年日本軍が上陸してきた時は慰安婦も伴ってきた。朝鮮の女性を主に、のち「十、十空襲」で焼失した辻遊廓の女たちも含めて各地に慰安所がつくられていた。俗に「ピーヤー」と呼ばれた慰安所は、米軍が最初に上陸した渡嘉敷島にも、全島激戦地となつた伊江島にも、主戦場だつた首里、那覇、南部にもあつた。そして多くの慰安婦が戦争に巻きこまれて死んでいったがその数はさだかでない。なお当時日本兵による婦女暴行事件もあつたが、軍事機密として新聞報道は禁じられていた。

栄光Ⅱ 婦人参政権

米軍は四五年四月五日には読谷村比謝に、海軍軍政府を樹立、沖縄の占領と日本との行政権分離を宣した。(ニミッツ布告、日付はない)

八月十五日には、戦争をくぐり抜けて各地の収容所に収容されている、政治家、官公史、教育関係者など旧指導層の人、百数十名がトラックで石川市に集められた。米軍はこの人たちに日本の無条件降伏を伝え、米軍政を運営する上での諮問機関、執行機関として「沖縄諮詢会」の設置と、その委員十五名の選挙を命じた。八月二十日、十五名の諮詢委員が選ばれた。委員長は元中学校校長の志喜屋孝信氏。この諮詢会によって、破壊した行政機関の立て直しがはかられた。まず作成されたのが、九

月十二日に施行された「地方行政緊急措置要項」である。その第五条にうたわれたのが、「その地における年令二五才以上の住民は選挙権および被選挙権を有す」という条文で、これによって婦人にも参政権が与えられた。諮詢委員のなかには、婦人参政権は時機尚早というのもいたが賛成者が多く実現した。(四八年から選挙権者の年令が二十才に引き下げられた)

四五年九月二十日、本島を中心に十二の収容地区(米軍はここを市とよんで、市議会議員選挙、つづいて九月二五日、市長選挙が行われ、婦人たちも史上はじめての選挙権を行使した、宜野座市では二人の婦人が立候補したが落選したという。

戦前、婦人の先駆者たちが要求し続けても実現しなかった婦人参政権を本土の婦人たちより七ヶ月も早く行使したのである。(本土の場合は、翌四六年四月十日である)

戦後初のこの選挙は、日本が正式に降伏して一ヶ月をすぎたばかりであり、沖縄の人びとも敗戦のショックからまだ立直れない時期である。(激戦地だった南部の地では、まだ盛にひそんでいる住民や日本兵もあり、北部の山中にも敗残兵がうろついていた)、選挙人名簿も戸籍簿など無いところは、配給台帳であり、投票用紙はザラ紙、投票箱は配給用品(缶詰など)を入れてきた空箱に穴をあけたものを使用するなど、混乱そのもののなかで行われた。しかし婦人に選挙権が与えられた、ということは、沖縄がこれからどうなるのかわからない状況下におかれながらも、世の中が変るらしい、という気持を人びとに抱かせた。とくに婦人たちにとっては、「民主主義」「男女同権」「婦人参政権」という言葉が、廃

虚のなかから立ち上る勇気を与えたようだ。このことについて沖縄婦人連合会(沖縄連第三代目の会長、中村信さん(当時三八才)は、つぎのようにのべている(「私の戦後史」より)

沖縄戦で捕虜になり、久志村二見の避難民収容所につれていかれた。四才になる三男を砲弾で失い、夫の所属していた部隊は全滅ときいた(のち生還)私の希望はズタズタに切りさかれた。収容所の生活も新たな斗いの始まりでもあった。それはマラリヤと飢をしのぐ重苦しい闘いだった。私ひとりで四人の子と伯父夫婦、親せきのおじいさんの面倒をみなければならぬ、だが配給は少なく、一合の米をおかゆにのばしてすすするありさまだった。栄養失調と極度の疲労が重なって伯父夫婦が死亡、私もマラリヤにかかったが、いま死ぬわけにはいかない、と必死に耐えた。戦場も地獄だったが、ここも地獄だった。

そこへ降ってわいたように婦人参政権が与えられた。生れてはじめてのことである敗戦のおかげで女も一人前の人間として扱われたわけだ。生きていけば婦人の地位向上のために働ける時がくるかも知れない。私は希望がわく思いがした。感激一ぱいで投票した。婦人参政権は、男女同権の社会へ向かって踏み出した大きな第一歩であった。ところがほとんどの婦人があまり喜ばない。「面倒くさいことをさせる」「戦前はなかったのに……」と、投票するのを嫌がった。低い政治意識のなかに閉じこめられていた沖縄の婦人としてみれば仕方がないことではあった、しかし希望のないすきんだ心になっていた私は、どれ程の希望と勇気を持ったか知れない。このできごととは私の戦後の生

き方に一つの方向を与えてくれた、とおもう。

ところで、日本を占領したマッカーサーの連合軍最高司令部の第一の任務は、日本軍の武装解除による日本非軍事化の作業であり、つづいて日本の民主化という大業であった。ライシャワー元駐日大使によれば戦時中ワシントンで、学者やエキスパートがねり上げた「降伏後における米国の初期の対日方針」では、そのはじめに参政権の付与による日本婦人の解放がかかげられており、マッカーサーが、四五年十月十一日、弊原内閣に提示した「日本民主化五大項目」のトップに参政権の付与による日本婦人の解放をかかげている。このことから推すと、行政分離をした、とはいえ、沖縄占領の米軍政府も対日占領政策の一端を、日本本土にさきがけて沖縄で実施したのが婦人参政権であった、と考えられる。

なお占領行政のおくれた宮古、八重山群島は、四八年二月から婦人参政権が、また奄美大島は四六年二月に日本の施政から分離させられたため、七月一日に選挙が行われ、その時二人の婦人参議員が当選した。(沖縄に婦人参議員が誕生したのは四八年から)

まさに沖縄の婦人たちは、米兵による婦女暴行多発という屈辱と、占領政策の中で婦人参政権という栄光を同時に与えられながら、サンタンたる戦後を歩みはじめたのである。

混乱期のさまざまな歩み

、商い、

ようやく戦争をくぐりぬけて生きた人びとは(戦傷、栄養失調や疲労、マラリヤ等で死者も多かったが……)軍隊を通してアメリカ文化に接し、占領下の生活をはじめた。

米軍が日本本土上陸作戦に備えて沖縄に集積してあった食糧品、軍服、テント等は、無償で配給され(四六年六月五日まで)ゼロからの出発を支えた。ないないづくしの生活のなかで生きる知恵は生れていった。缶詰の空き缶で鍋や皿などの食器をはじめ、三味線もつくった。ココロラのびんでコップを、飛行機の残ガイのジュラルミンをとかして鍋や釜、盆などをつくり、鉄帽は鍋や洗面器として重宝された。グブグブの米軍の軍服をワンピースやスーツに仕立直す。パラシュートの布で子ども服やウェディングドレスをつくるなど、兵器を日常品につくりかえていった。これらは商品としてもいくらでも売れた。無償配給時代は、物々交換され、賃金制度が確立し、配給物資が有料制になって後は他の商品とともに闇市に並べられた。

商いの主役は婦人である。もともと琉球王朝時代から沖縄戦直前まで、市場での商活動を支えてきたのは女たちだった。風呂敷一枚あれば商いはできる、という、「カミアチネー」(担ぎ屋)のしたたかな行動力は、戦争によっても失われなかった。彼女たちは商いによって子どもたちを育て、苦難を切

りぬけていった。売り買いされる品物のなかには当時さかんだった米軍部隊からの戦果品(盗品)もあったが、おかまいなしだった。

さらに大胆に男たちとともに密貿易に従事する婦人たちもいた。五〇年十月頃まで民間の自由貿易は禁じられ、貿易庁という米軍政府管理の機関が貿易を行っていたが、極端な物不足のなかで、いきおい密貿易がさかんに行われていた。四六年頃から、台湾、香港、大島ルートと、男たちとともに稼ぎまくった婦人たちの話題はつきない、さらに自由貿易開始をひかえた五〇年四月に貿易庁による輸入雑貨品の入札がはじまった。いわゆる貿易庁ブームであるが、朝早くから貿易庁に集り商品を手に入れ、右から左へと原価の何十倍の値で売り、大もうけした商人も多い、商才にたけた婦人たちは遠くからでもかけつけた、ぬれ手に粟、式のもうけ方をした人たちのなかには、財をなし手固く商社を経営しているものもいる。

パンパン

たくましく苦難をのり越えている婦人たちも多い反面、生きるために、また米兵の暴行を受けたために、ハーニー(米兵の恋人)になつたり、パンパン(売春婦)になつた女たちもいた。その数も増えこそすれ、なかなか減らなかつた。敗戦の混乱がそのまま人生の混乱につながつた女たちも多くなつた。そして悲しく重いことではあるが、ハーニーやパンパンの増えるに反比例して、一般の女たちの米兵に対する恐怖心が薄らいでいったのも事実である。

売春問題が、運動としてとり上げられるようになったのは、五〇年代に入ってからである。戦前は公娼制度のなかで、戦後は米軍基地周辺を中心に拡大していった売春、婦人に対する最大の抑圧、人権侵害の現象は、いまなお続いている。(後述)

地位向上をめざす運動

四五年十月末から収容地に集められていた住民は、元の居住地に帰ることが許された。この移動も全島の終るのに約二ヶ年かかった。(しかし戦後四〇年たった現在でも基地にとられて帰れないのも多い)人びとは荒れた田畑を耕し、家をつくり、学校をつくつた。すべて堀立小屋からの出発だった。そのようなかで、戦前からの指導層の婦人たちが中心になって婦人会を結成。民主主義、男女平等など婦人の地位向上をめざした運動をすすめた。

四八年二月に行われた全市町村の首長および議会議員選挙で、宮古、八重山も含めはじめて九名の市町村婦人議員が登場した。宮古では初の婦人校長、婦人管理職(課長)も誕生するなど、婦人たちの意気はもえていた。

その時代の運動の一端を前記の中村信さんは次のようにのべている。

あの時代はまだまだ食糧は米軍からの配給がすべてだった。配給米のなかには小石やヒエなどがまざり、カサカサしてのどにおちない、またタンパク源になるような栄養のある食糧の配給もなかった。四九年四月、日本政府栄養調査団が来島した。この現状を訴えてぜひ改善してもらわなけれ

ならない、と、沖婦連理事四名で宿舍をたずね、日本政府の善処を要請した。米軍政府にもいき、「これが人間のたべものですか、小鳥のエサと同じだ」と米をたたきつけた。食糧担当のオグレスビー氏は知らなかったのか非常に驚いていた。そしてその後良質のカリフォルニア米となり、粉乳や大豆、メリケン粉なども配給された。「無駄な苦勞ではなかったね」と喜び合ったものである。

私たちは沖繩のためになると思つたら、軍政長官であろうと、だれにでも堂々と陳情した。そのなかでアメリカさんは、被占領民と馬鹿にはしても「女のくせに……」とは決していわなかった。民主主義はいいなあ、と思つたものである。

仲村さんたちの行動のなかに、徹底的にたたきめされたが、なおそのなかから立ち上る婦人たちの思いが伝わってくる。

四七年頃から結成されはじめた政党もその政策のなかに、婦人の地位の向上、封建的遺風よりの解放、勤労婦人の保護、托児所設置などをかけ、有権者となった婦人対策に力を入れるようになった。

米軍政府も婦人対策に意欲的だった、沖繩民政府に婦人課を設置する。(五〇年四月、十一月には群島政府の樹立で解消) 地方教育委員の公選にさいして婦人を必ずいれる。(布令六六号琉球教育法による、これもち解消) 女子学生の米留学、婦人も国民指導員として米国へ派遣する等々男女平等へテコ入れした。五四年には、国際婦人クラブが結成され、米疏の婦人たちによる親善交流もはじまった。

民主々義も男女同権も占領政策の壁にぶつからない限り欧歌された。

土地斗争

沖繩占領後の数年間、確たる政策もなく、忘れられた島であった沖繩も、四九年の中華人民共和国の誕生、五〇年の朝鮮戦争のぼつ発と、極東情勢の変化によって軍事基地としての重要さが増してきた、そして軍事基地建設ブームのなかで土地とり上げも強行されていった。

戦争によって立ち退き、収容所生活を経ようやく自分の土地に帰り荒れ果てた土地を耕しつつ生活の安定をはかっていたのが、また銃剣による土地とり上げが始まったのである。各地で土地とり上げがたび重なるにつれ、反対運動もはげしくなった。このなかで宜野湾村(市)伊佐浜では婦人たちも斗争の中心的役割を果たした。

伊佐浜は、戦前美しい田園に囲まれた集落だった。戦争中は近くの丘陵にかくれ、米軍上陸十日前後で捕虜になった人たちは、収容所を三転、三転して二年後に自分たちの部落に帰ってきた。それから八年、もとの立派な田畑に戻り、生活も落ちついてきた。

五五年米軍から土地接収の報がもたらされた時、同地に田畑を有する農民たちは一せいに反対に立ち上った。しかし「協力しないと強制接収あるのみでそうなれば補償はしない」「反対者はアカだ」という声のなかで次第に条件派にかわっていった。それまで反対運動はすべて男たちがやっていた。土地接収の条件をもうという土壇場にきて反対に立ち上ったのは婦人たちだった。「土地をとられたら

生活できない、どこまでも反対しよう」と口々にいい合った。平均年令三四、五才、子どもを二、三人かかえた主婦たちで、みんな地域婦人会の会員、学習会で民主々義、男女平等を教わった人たちである。子どもを背おうて三〇〇四〇人の婦人たちは（全員といってよい）同村選出の立法院議員のところへいき、その足で村長宅へ押しかけた。一たん条件斗争にかたむきかけた男たちも婦人たちの後押しで態勢を立て直した。婦人たちはそれから十数回もライカム（米軍司令部）や立法院、琉球政府へ要請した。

しかし農民たちの頑強な抵抗でいったんはひき下った米軍は、数カ月後に最後通告をつきつけ、五五年七月一九日午前三時頃奇襲してきた。沖繩タイムスは当時のもようを次のように報じている。

闇の中で武装兵に守られて有刺鉄線が張られ、一夜明けると、三三戸と一三万坪の水田地帯は完全に囲われていた。一号線は交通を遮断、要所は武装兵で固めて、かけつけた人びとを一切近づけず、金網の中で家屋のとりこわしがはじめられていた。屋内に座り込んで動かぬ人、柱にしがみついて泣きさけぶ老婆。米兵たちはピストルやカービンをつきつけて、その人たちを追い立て引きづり出した。ツルハシを振って屋根や壁をはぎ、柱にロープをかけてブルドーザーで引き倒した。海からはドレージャーが海辺の砂利を吸い上げ、水田に流し込み、沖繩屈指の美田地帯はみる間に荒涼とした砂漠に姿をかえていった。略奪としかいえないこの情景を撮影するものは新聞記者であれ、だれであれ見つけ次第カメラを奪われ、フィルムを抜かれた。支援にきた高校教師が逮捕

され、CIC本部に連行、拷問を受けるといふ事件もあった。それからの伊佐浜の人たちは、一時小学校に収容され、その後移住地をみつけて他に移り住んだ人、遠くブラジルへも一〇家族が移住した。

米軍は沖繩の人たちに民主々義を教えたが自らの手でその仮面を引きはいでしまった。

戦前までは、黙々と田畑を耕し、家事、育児で公の前で発言したこともなかった婦人たちが、戦後の婦人会活動や学習のなかで身につけてきた民主々義、男女平等の理念が、土地斗争のなかでもえてきた、といえる。

軍隊の力の前には、土地を守ることはできなかったが、婦人たちはその後につづく土地斗争、日本復帰運動、人権斗争、主席公選運動を経ながら鍛えられていった。

福祉政策のおくれ

五七年一月一日から新民法が施行され、本土より九年おくれで施行された。沖婦連を中心とする婦人たちの二年余にわたる立法要請の運動の結果である。これで法的に男女が平等となった。

ところで軍事優先の政策のなかでは常に福祉政策がとり残される。そのひずみは母子家庭に重くのしかかっていた。本土では五八年から六三年にかけて母子福祉のための法律が制定されていたが、沖繩は六八年にようやく制定されたのである。（母子福祉貸付資金のみは六〇年から）

終戦直後の母子家庭はその九〇%が戦争によって父親を失ったためだった(沖縄連調査による)。しかし戦後二年へた時点での母子家庭の実態は大きく変っていた。琉球政府厚生局がまとめた調査によると

全琉の母子世帯数は約一〇、八〇〇世帯、全世帯の五、五%、

母子世帯になった原因は、死別が四八%、生別(離別、遺棄、未婚の母)が五二%、母子世帯になった時期と年令は、五五年以降が多く、年令も三〇代が多い。

母の職業と収入、常用勤務者が全体の三七、八%を示しているが、その殆んどはお手伝い、炊事、清掃などで、収入も月額四〇〇〜六〇〇ドルが多く、一般世帯の平均月収、一五〇ドルに比べるとその格差は非常に大きい。なお生活保護世帯は七、三%。

世帯の状況。〇才〜十五才までの子ども一人を抱えた世帯が四二、八%、二子が二、八%、六才から十五才までの義務教育過程にある子どもを抱えたのが五二%をしめている。

戦後二〇年余のこの頃は、よく、二〇年のひずみ、という言葉が使われたが、米軍基地の存在、そこから派生する売春、少年非行などさまざまな問題、健康保健法もなく病気になるかと家計の負担が大きいうという現実、死別より生別が多くなったということは家庭の崩壊を意味し、そのなかで生活苦にあえぐ母子世帯の姿は、占領政策によるひずみの一つである。そしてひずみの最大のものが売春といえる。

二重の抑圧Ⅱ売春問題

婦人関係の法律で、日本復帰が確実に決った時点でようやく立法され、復帰前に一部施行、復帰とともに完全施行されたのが「売春防止法」である。

婦人団体を中心に福祉団体、教育関係団体などが五〇年代から訴えつづけ、米民政長官も立法要請をしたことのある売春防止法が、容易に成立しなかったのは、当時の琉球政府や立法院がこの問題に及び腰だったからである。何といても米軍基地があり、占領以来絶えることなく続いている米兵による婦女暴行事件が、法律制定によって頻発するのをおそれたからである。つまり、良家の子女を守るための防波堤、論が根強く、売春を婦人の人権問題としてとらえる論は押えられたからである。同性のなかにも、占領直後の恐怖心を忘れることのできない人が多く、各団体も決議はしても、積極的な運動としての盛り上りに欠くのが実情であった。

このため売春の実態は、米軍基地があるため、という論をかくれみのに、人びとの迷惑をはるかに超えて、二七年におよぶ占領期間中に生じたさまざまな問題のしわよせの場となり、陰湿な形ではびこり、繁栄していた。

野ばなしにされていた売春は、当初は米軍基地を中心とした単純売春から次第に沖縄や本土の男性をも対象とした売春に発展、占領二〇年目の六五年頃には、その地域も国頭から八重山まで、沖縄の

半数の市町村にまたがるまでになっていた。琉球政府法務局は法律制定の資料づくりとして六五〜六七にかけて、実態調査を行ったが、その報告書によると。

「沖繩における管理売春（強制売春）はその形態として、必然的に集団売春街を形成し、売春以外に生きていく道はないとして、売春に従事している売春婦と、それらの売春から利益をえて生活をしている業者とがある。これらは一見、売春婦は自由意志で働いて、業者は部屋代と食費しか取っていないように外見上思われるが、実際には業者は、売春婦に提供した寝具類（ベット、ふとん）着物・日用品を売春婦の負担（月賦払いをせずに業者が売春婦にかわって支払う）においてつくらせ、借金をふやし、月給も固定給はなく、その収入は売春行為による稼ぎ高の折半、あるいは業者四分に売春婦六分という搾取的な歩合制をとり、人身の自由を拘束する前近代的な前借制度がとられている。売春婦は交渉以外の収入はなく、しかもそれが歩合制であるため、かりに月に一八〇ドルの水揚げがあった、としてもそれが折半であるときは九〇ドルは業者の収入であり、残り九〇ドルが売春婦の取り前となるが、実際には手どり額であるべきはずの九〇ドルはさらに前借金の返済に全額充当され、手どり収入はなく、売春婦は恩恵的に一、二割程度の小づかいしかもらえない。売春婦の逃亡を未然に防止するために、風呂代、タバコ代のほかは現金をもたせず、日用品は現物を支給する方法をとっている。

また売春婦が家族の病氣見舞、映画などで店を休んだときは、一日につき五ドル（地域差がある）などにつれもどしを依頼し、その費用がまた前借金にくり入れられ、かりに逃亡婦の発見ができなかった場合でも、その人の寝具、日用品等を前借に充当し、足りない分については売春婦の家族に責任を転嫁する、いわゆる家族連帯保証制をとり、その実現のため第三者を強制し、投下資本の回収にあたるわけである。

この調査報告書にもみられるように、いわゆる売春婦は全く金を生み出す「モノ」として扱われている。人間としての尊厳も人権も無視され、抑圧された状況におかれていた。そういう意味で、売春は米軍の占領下におかれているため、沖繩県民全体が受けている抑圧のほかにさらに婦人だけに課された二重の抑圧という点でもっとも象徴的なものといえる。

調査によると、売春業者は約千軒、売春婦は約四千五百人というのが実際にはもっと上まわるといわれている。この人たちの六〇％が、離婚した婦人であり、残りは独身三〇％、別居または内縁関係一〇％となっており、子どものいる人が四〇％もいる。暴力団にだまされて転落したものもいるが、多いのは離婚による生活苦から。教育程度は中学卒が九〇％近くで残り一〇％が小卒、高卒で、業者あるいは周囲の誘惑を拒むことのできない状況におかれていた、と思われる。

六九年七月、沖繩を訪れた、日本弁護士連合会の第二次沖繩調査団も婦人、青少年問題について次のように報告している。

婦人青少年問題については、売春のまん延や少年非行の悪質化など憂慮すべきものが多く、調べれば調べるほど、その根源は深く、かつ複雑である。貧困による家庭の破壊、年少者の無保護状態、風俗営業のはんらん、青少年が将来希望をたくしえない社会状況およびこれに伴う倫理感の欠如、亭楽主義、せつな主義等々がからみあっているが、母子家庭の生活困難、底辺の婦人労働者であるハウスメイドなどの無権利状態など婦人の苦悩もまた深いものがあり、これらは沖繩のおかれた異状な状態、すなわち基地の存在と、それから生ずるさまざまなひずみが、直接間接にもたらすものである。沖繩の諸矛盾は特に沖繩社会の弱い層―婦人と青少年―にしわ寄せられている。これらは復帰ならびに基地の撤去なくしては根本的に解決されるものではないが、売春防止法の制定をはじめとする諸施策、母子福祉行政の拡充、学校、家庭環境の改善等、長期かつ抜本的な対策が緊急にとられることがぞまれる」。

二七年におよんだ占領期間中における軍事優先の政策のなかでおくれにおくれた福祉行政のしわよせが、弱者にのしかかっていることを指摘している。

七〇年六月八日、売春防止法が可決され、七一年から婦人に対する保護規定が施行され婦人相談員の活動がはじまった。完全施行は日本復帰の日からということ、前借金無効をおそれた売春業者の借金とり立てがきびしくなった。

復帰の日が迫るにつれて、米軍基地問題を含め、復帰の評価をめぐって促進、反対の論がかまびすしくなったが、そのなかにあって婦人相談員を中心に売春防止法の成立に力を入れてきた関係者らは、本土でこの運動の先頭に立ってきた、市川房枝、藤原道子、山高しげりら国会議員や関係者と連絡をとりながら売防法の趣旨徹底につとめていた。

とくに相談員らは、A子さんのために復帰の日をヒヤヒヤしながら待っていた。A子は東京に近い関東の出身者、そこで米兵と結婚、彼とともに沖繩にやってきたが、数年で子ども一人かかえて離婚お決りの転落コースをとって売春婦となったが、病身となり、実家へ帰りたい、と訴え相談員がある施設にかくまった。A子一人ならパスポートがあるのでいつでも出国させることはできるが、沖繩で生れた子にはパスポートはない。作成するのに日時がかかる。業者はA子の前借金をとり戻そうと探しまわっている。表に出ることはできない。ひたすら五月十五日を待った。

七二年五月十五日、A子はパスポートなしで親子で東京へ向かった。A子は沖繩の日本復帰によって二重の抑圧から同時に解放されたのであった。

復帰によって占領政策は終わった。しかし強大な米軍基地は居すわって県民に重圧を与え続けている。そして基地売春は相変わらずである。一時動揺をみせていた売春業者は形態をかえながらショウバイを続けている。

參考資料

- ・ 沖繩市町村三十年史（沖繩市町村三十年史編集委員会）
- ・ 消えた沖繩県（浦崎純著）
- ・ 沖繩から琉球へ（仲宗根源和著）
- ・ 牲（にえ）戦後米軍犯罪の記録（福地曠昭著）
- ・ 戦後沖繩の政治と法（宮里政玄編）
- ・ 戦後沖繩社会経済史研究（松田賀孝著）
- ・ 私の戦後史（沖繩タイムス編）
- ・ 女の戦後史（朝日ジャーナル編）
- ・ 激流（池宮域秀意著）
- ・ 沖繩における売春の実態（琉球政府法務局刑事課）
- ・ 新聞資料（沖繩タイムス、琉球新報、沖繩婦連新聞、沖繩の婦人等）